

令和4年4月7日

保護者 様

横浜市立西柴中学校
校長 中野 裕美

各種警報等の発表に伴う生徒の安全確保のお願い

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、横浜市立学校では、各種警報発令時における生徒の安全確保について次のように定めております。つきましては次のことをご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

1. 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）」「降灰予想」が**午前6時**の段階で発令継続中の場合は、生徒の安全確保のため、当日は「一斉休校」となります。
2. 午前6時以前に上記警報が解除された場合や、「暴風警報」を伴わない「大雨警報」や「洪水警報」等の場合については、原則として通常通りの登校となります。ご家庭で登校することが、危険と判断された場合は安全を最優先し、生徒の登校を見合わせ、その旨を学校にご連絡ください。
3. 登校後に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）」「降灰予想」が発令された場合、状況を総合的に判断し、授業時間を繰り上げるなどの措置をとり、下校時間を変更することがあります。

※1 原則として学校からのメール配信はいたしません。

※2 登校後の発令時は状況に応じてメール配信する場合があります。

※3 生徒手帳にも記載されていますので、ご確認ください。

〈特別警報とは〉

気象庁は、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

【気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp> より抜粋】

各ご家庭におかれましては、ニュースや天気予報等で十分に情報を収集をお願いいたします。

横浜市立西柴中学校 電話番号 045-781-2448